

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

□ (随筆) 採点基準 (合計 50 点)

問一 (2 点 × 5)

a || □

b || イ

c || ホ

d || へ

e || ニ

問二 (5 点)

一種の遊び

問三 (4 点 × 2)

X || ニ

Y || イ

問四 (9 点)

【模範解答例】

人には本来の確たる自分がどこかにあるというわけではなく、

(A 3 点)

自分の知らない自分もあり、 (B 3 点)

置かれた場によってさまざまに異なる自分もあるということ。

(6 8 字)

(C 3 点)

◎採点基準

A 人には本来の確たる自分がどこかにあるというわけではなく、 (3 点)

※ 「本来の自分」か「確たる自分」が入り、それを打ち消していて得点。

B 自分の知らない自分もあり、 (3 点)

※ 「自分の知らない自分」を「可能性としての自分」、または「ありうべき自分」とした場合は、B は 2 点。

C 置かれた場によってさまざまに異なる自分もある (3 点)

※ 「置かれた場によって」がない場合、2 点減点で C は 1 点。

※単に「一人の自分―複数の自分」という軸で論じているものは、A・C 不可。

問五 (4 点)

二

問六(9点)

【模範解答例】

自分の中に虚実が絡み合い溶けあっているのが (A①2点)
人間の面白いところである以上、 (A②2点)
事実を並べるだけでなく、 (B2点)
フィクションという足場に立たないかぎり (C2点)
人間は書けないということ。 (80字) (D1点)

◎採点基準

A① 自分の中に虚実が絡み合い溶けあっているのが(2点)

※虚実があるという内容〳1点, 絡み合っている, という内容〳1点

A② 人間の面白いところである以上(2点)

※A1が欠落している(0点)なら、A2の得点も認めない。

B 事実を述べるだけでなく、(2点)※同意であれば可。

C フィクションという足場に立たないかぎり(2点)※同意であれば可。

D 人間は書けない(1点)

※単独での加点は無し。Cがあつた場合にのみ加点する。

※B・C・Dが「事実を述べるだけでなくフィクションという足場に立てば人間を書くことができる」などという構成になっても、内容的には同じことであり、要素が揃っていれば可とする。

問七(5点)

二

□(評論) 採点基準(合計≒50点)

問一 各2点(計8点)

- 1 劣化
- 2 土壌
- 3 融通
- 4 依存

問二 各2点(計4点)

I つまるところ ・ 結局

※つまり・結論づけるに、なども許容。要するに、等は不可。

「畢」「竟」も終わりを意味するため「詰まり、結論」といった最後であるニュアンスがポイント。

II 疑わしい ・ 怪しい ・ 信用できない

問三 3点

逆行

※「逆走」も許容する。

【模範解答例】

人間は、確かに言語によって意思疎通をするが、 (A 3点)

それだけではなく、 (B 3点)

言語情報をもとにした推論という行為によっても意思疎通をしていると云うこと。

(68字)(03点)

※A・B・Cに関して部分採点

A 「人間は、確かに言語によって意思疎通をするが」(3点)

※傍線部A「そう」の指示内容の説明。

※「言語」という内容は必須。「意思疎通」は解答のどこかにあればよい。

○「人間は言語を使った会話で意思疎通をするが」も可。

△「人間は言語によって会話するが」(1点)ただし、解答中のどこかに「意思疎通」という内容があり、人間が言語によって意思疎通することが読み取れれば3点とする。

B 「それだけではなく」(3点)

※傍線部A「〜とは限らない」の説明。

○Aの要素を受けて「だけではなく」とつなげたものも可。

C 「言語情報をもとにした推論という行為によっても意思疎通をしているということ」(3点)

※Aの要素以外の方法の説明。

△「推論という行為でも意思疎通をしているということ」は、「推論」の手がかりについて触れていないので▲2点減点で△1点。

×「言語情報によって意思疎通をしているということ」は、「推論」をしていることを説明できていないので×0点。

問五(1) 6点 (模範解答例)

【模範解答例】 仲間の発する警戒音に対して、 (A 2点)

どのような場合でも、 (B 2点)

警戒音として忠実にとらえるという点。 (4 3字) (C 2点)

※A・B・Cに関して部分採点

A①「仲間の発する」(1点)

A②「警戒音に対して」(1点)

※何に対する「理解の仕方」であるのかについての説明。

○「仲間が発するさまざまな警戒音に対し」も可。

△「AやBといった警戒音に対し」は、「AやB」という本文の喩えを一般化していないので▲1点減点で△1点。

B 「どのような場合でも」(2点)

※「柔軟性」を持たないために「必ず」そうなることについての説明。

○「いつでも」も可。

△「いかかわしい情報であっても」は、人間の視点でとらえた場合の表現になっているので▲1点減点で△1点。

C 「警戒音として忠実にとらえるという点」(2点)

※「柔軟性に欠ける」ことについての言い換え。

△「警戒音としてのみとらえ、融通性を持たないということ」は、サルの対処をプラスの側面からとらえていないので▲1点減点で△1点。

△「警戒音としてのみとらえるという融通のきかない状態だということ」は、サルの対処をプラスの側面からとらえていないので▲1点減点で△1点。

※「警戒音」は「シグナル」と書いていても良い。

【模範解答例】

仲間の発信する情報に対して、 (A 2点)

疑わしさを感じた場合は、 (B 2点)

その主体の判断で、 (C 1点)

情報を信用しないという (D 1点)

融通性を持つもの。 (50字) (E 1点)

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「仲間の発信する情報に対して」(2点)

※何に対する「理解の仕方」であるのかについての説明。

△「仲間の発する警戒音に対して」は、サルの場合での表現と考えられるので▲1点減点で△1点。

B 「疑わしさを感じた場合は」(2点)

※(1)のサルの「どのような場合でも」に対するものであることの説明。

△「いかがわしい情報である場合は」は、本文の表現をそのまま使っているので▲1点減点で△1点。

C 「その主体の判断で」(1点)

※CからEで、(1)のサルの「忠実にとらえる」に対するものであることの説明。

D 「情報を信用しないという」(1点)

※CからEで、(1)のサルの「忠実にとらえる」に対するものであることの説明。

E 「融通性を持つもの」(1点)

※CからEで、(1)のサルの「忠実にとらえる」に対するものであることの説明。

○「柔軟性を持つもの」も可。

【模範解答例】

人間本来の意思疎通のあり方は、言語を用いつつ、(A 2点)
 相手の声の調子や表情などを介しての推論も加えてなされるものだが、(B 2点)
 近年の社会全体のIT化で、ケータイなどによる情報伝達が一般化し、(C 3点)
 記号としての言語情報のみが認識されるように(D 3点)
 変化しているから。(E 3点)
 (117字)

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「人間本来の意思疎通のあり方は、言語を用いつつ」(2点)

※問四で答えた「サル化」していないコミュニケーションについて「言語の使用」の指摘。

※「言語」「意志疎通」の両方の要素が揃っていれば加点。

B 「相手の声の調子や表情などを介しての推論も加えてなされるものだが」(2点)

※問四で答えた「サル化」していないコミュニケーションについて「推論」の指摘。

※「推論」||1点,「相手の声の調子や表情などを介して」など推論の手がかりについての言及||1点。

C 「近年の社会全体のIT化で、ケータイなどによる情報伝達が一般化し」(3点)

※「サル化」の背景についての説明。

○「情報伝達の方法がIT化し」も可。

○「ケータイなどへの依存度が高まる社会において」も可。

※「近年の」だけでは、社会・情報伝達の変化が示せておらず不可。

D 「記号としての言語情報のみが認識されるように」(3点)

※「サル化」そのものを問五(1)を参考に説明。

※「言語情報」だけでは

○「抽象度の高い情報伝達がなされるように」も可。

E 「変化しているから」(3点)

※「サル化」したことの言い換え。

【二】(古文) 採点基準(合計＝50点)

問一(1点×4)

- ① もろこし ② い ③ いおり ④ こ

問二(4点×2)

イ・ロ・ハ

※順不同

問三 4点×3

A

【模範解答例】 どうにもこうにも

安心して (A 2点)

眠ることもできない。 (B 2点)

【各部の採点】 4点満点。加ポイント2箇所。

A 「安心して」…1点。「安心する」と訳してあること。

B 「眠ることもできない」…1点。「眠れない」の内容。

D

【模範解答例】 どこにでも (A 1点)

あなたのおいでになるような所に (B 2点)

ついて参りましょう。 (C 1点)

【各部の採点】 4点満点。加ポイント3箇所。

A 「どこにでも」…1点。「どの場所にでも」の内容。

B 「あなたのおいでになるような所」…2点。二人称「あなた」＋「いらっしゃる」という尊敬の意＋「～ような」という婉曲用法という三つのポイントすべて正解して2点。ポイント1つ

間違えるとそれぞれ1点ずつひく。二つ以上間違っているものは零点。

「あなた」は「お父様」「お父上」などでも許容する。

C 「ついて参りましょう」…1点。「～ついていく」＋謙譲表現の二つが揃っていればよい。

「ついて行く」は、謙譲表現がないため不可。

「付き添い申し上げます」・「慕って付き添い申し上げます」「寄り添い申し上げます」
「連れ添い申し上げます」などは可。

問四(2点×3)

- ① ロ ② ト ③ ニ

問五(5点)

【模範解答例】前世の罪の報いによって (A2点)

酷使される牛に生まれた (B2点)

こと。(25字)(C1点)

【各部の採点】5点満点。加点ポイント3箇所。

A 「前世の罪の報いによって」…2点。「前世の因縁で」「宿縁によって」「数奇な運命で」でも可。

B 「酷使される牛に生まれた」…2点。「こきつかわれる家畜として生を受けた」でも可。

C 「〜こと」…1点。文末処理。ここだけでは零点。

問六(2点×4)

- 1 ホ 2 へ 3 ロ 4 イ

問七(5点)

【模範解答例】牛馬が自分に (A1点)

酷使される苦しみを嘆く (B2点)

のを耳にした (C1点)

こと。(26字)(D1点)

【各部の採点】5満点。加点ポイント4箇所。

A 「牛馬が自分に」…1点。人物関係。「家畜が主人に」でも可。

B 「酷使される苦しみを嘆く」…2点。「苦しめられる辛さをこぼす」でも可。

「酷使されて」「苦しめられて」のニュアンスが必要。

C 「耳にした」…1点。「聞いた」でも可。

D 「こと」…1点。文末処理。これだけでは×。

問八 (3点×2)

二・へ

問九 (1点×2)

ハ・へ

【四】(漢文) 採点基準 (合計 50 点)

問一 各2点×4＝8点

a 〓ともに b 〓ゆえに c 〓けだし d 〓かつ

※採点基準 ・ 歴史的仮名遣いは1点。 例 b 〓ゆゑに

問二 5点

閻巷人

※採点基準 ・ 誤字は1点減点

・ 「閻巷」「人」は不可。↑「三字」で答える

問三 5点

二

問四 5点

【模範解答例】いふべきものなし

※採点基準

- ・ 現代仮名遣いは減点1点。
- ・ 「もの」は「こと」も可。
- ・ 漢字を用いたもの一箇所につき減点2点。↓3カ所以上0点。

問五 10点

【模範解答例】季次・原憲が (A 2点)

学問に生き (B 1点)

君子の徳を体得し、 (C 1点)

世俗に迎合せず (D 2点)

貧窮に甘んじていたことを (E 2点)

尊敬している (F 2点)
から。

※採点基準

・ 四〇字に満たないものは0点。

・ BとEをまとめて「立派である」「優れている」などとしたものは2点加点する。ただし、BとEの4要素がそろっている場合はや、BとEの要素に2点を加点しても合計で6点を越えないものとする。

・ Bは、「読書」のままでは不可。

・ Cは、「君子の徳を行い」「保ち」「保有し」なども可。

「徳」だけでは内容不明瞭で不可。

・ Dは、「世間」「俗世」「今の世に」「今の世の中に」なども可。

・ Eは、「貧しさ」「貧困」「窮乏」なども可。

・ Fは、「愛慕」「敬う」「慕う」「理想とする」なども可。

問六 5点

【模範解答例】遊侠の徒の行為は (A 2点)

世俗の正義にはあわない (B 2点)

といっても (C 1点)

※採点基準

・ A 「その行為」のまま…0点。

・ B 「世の決まりに従わない」「無軌道」なども可。

・ C 「とはいうものの」「というけれど」「など逆接なら可。

問七 5点

口

問七 各4点×2

イ・ホ

※順不同